

ひろしまけん 交通指導員だより

2012
第13号

発行：広島県
環境県民局
交通安全対策室

☆交通指導員活動状況☆

「高齢者交通安全教室」世羅町

今回は、世羅町中原陰地下会館で開催された「交通安全教室」を訪れました。対象は、世羅町の中原地区、堀越地区、京丸地区の「交通安全仲良しクラブ」会員で、当日は12名が参加されました。講師は、甲山地域交通安全活動推進委員の井口清紀さんと世羅警察署交通課の警察官でした。

まず、講師の井口さんが、ご自身で作成されたパワーポイントを用いて講義を進められました。講義の中で、高齢運転者の交通事故防止、反射材の効果、シートベルトの効果のDVD等も活用し、参加者の方の関心をひきつけていました。井口さんは、長年、地域の交通安全の推進に取り組んでおられ、パワーポイントも子どもから高齢者まで対象に応じたパターンを用意されているとのことでした。

警察官のお話では、23年度に世羅町で駐車場の事故が多かったということで、駐車場での車の運転について注意され、また、参加者全員に反射材のタスキを配布され、夜間外出には必ず身につけるように呼びかけられました。

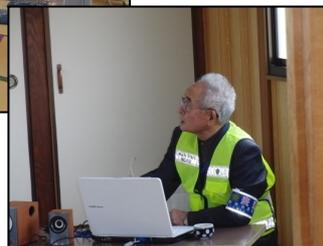
この日は雪がちらつく寒い日で、参加者が少なかったのが残念でしたが、会場には、お茶とお菓子が用意され、終始なごやかな雰囲気が進められていました。

交通安全仲良しクラブは、県警、交通安全協会、広島県が主催で、加入資格は、老人クラブに加入されていない運転免許を持たない65歳以上の方となっています。

24年度会員は現在募集中です。(24年3月末まで)



参加者のみなさん



講師の井口さん

平成24年広島県交通安全
年間スローガン
「いそいそでも
かならずかくにん
みぎひだり」

交通安全教材

(第7回)

交通安全教室等で使用する教材等の紹介です。

「みんなの交通安全」無償貸出し中

①機器

「みんなの交通安全」(交通安全対策室が3機所有。借用時は市町、警察署を通じてください。)

②活用方法

テレビゲーム機(wii)を使用した交通安全講習用機器で、子どもから高齢者まで対応可能。1機で7つのメニューが選択できます。

○児童の交通安全教育メニュー

・自転車シミュレーション

・危険予測学習

・自転車ルールクイズ

・自転車ルールクイズ

○高齢者の交通安全メニュー

・歩行力診断

・反応力診断

※付属品

・携帯用プロジェクトスクリーン

・スクリーン

☆小学生、高齢者に大人気です。是非、活用してください。



反応力診断

ワンタッチで反応の速さを測定

画面の状況を確認し、それに対して反応するまでの所定時間を計ります。画面に赤色されたマスコット「セーフ」をタッチしていきます。60秒間、いくつタッチできたかを計測。受講者が自分の反応速度を熟知することができます。

歩行センサーで歩く速度を測定

歩行力診断

高齢者の歩行速度を計測します。一般的に歩行速度が低下すると、歩行能力も低下します。歩行センサーで計測した速度と目標歩行速度を安全に差を確保することが出来ることで、受講者に自分の歩行速度を熟知させ、安全に歩行を継続する事の目安を知ることができます。

歩行速度
時間
7分以内歩行速度を測定時間

春の全国交通安全運動

★実施期間

四月六日(金)～十五日(日)

★運動の基本

「子どもと高齢者の交通事故防止」

- 道路を渡る前には必ず周囲の安全を確認しましょう
- 子どもと高齢者に対して、思いやりのある運転を実践しましょう



★運動の重点

「自転車の安全利用の推進」

- 「自転車安全利用五則」を守りましょう
- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者が優先で、車道よりを徐行
- ④ 安全ルールを守る
- ・ 飲酒運転、二人乗り、並進の禁止
- ・ 夜間はライト点灯
- ・ 交差点での信号遵守と一時停止、安全確認
- ⑤ 子どもはヘルメットを着用



「全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底」

- 車に乗ったらシートベルト・チャイルドシートを！
- ① シートベルト・チャイルドシートの必要性和着用効果に関する正しい理解の促進
- ② チャイルドシートへの正しい取付の徹底

「飲酒運転の根絶」

- 「飲酒運転追放三原則」を守りましょう
- ① 酒を飲んだら絶対車を運転しない
- ② 酒を飲む席に車を運転していかない
- ③ 車を運転する人にお酒を勧めない



★運動の関連行事★

行事名	日時・場所	内容
春の交通安全運動開始式・自転車パレード	4月6日(金) 午前9時30分～ 県庁東館1階	交通対策協議会代表による交通安全宣言ののち、交通安全自転車パレードを実施
交通事故死ゼロを目指す日	4月10日(火)	国民運動として制定され、一人ひとりが交通安全意識を高め、死亡事故ゼロを目指す日
広島県交通安全県民大会	4月13日(金) 午後1時30分～ アステールプラザ	一部：交通安全功労者・団体の表彰式、交通安全宣言、作文発表 二部：煙石博さん講演、警察音楽隊演奏

合言葉は、みぎ・ひだり・みぎ

子どもと高齢者の交通事故防止 平成24年4月6日(金)～15日(日)

春の全国交通安全運動

4月10日(火)は「交通事故死ゼロを目指す日」です！

自転車の安全利用の推進
（歩道・車道・横断歩道等における安全利用の徹底）
全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
飲酒運転の根絶

内閣府

怪なことも、自転車のルール違反も、絶対にやめよう！

自転車は、運転免許証も必要なく、気軽に乗ることができますが、実はこんな乗り方には、罰則があります。

二人乗り



2万円以下の罰金又は料料

傘さし運転



5万円以下の罰金

無灯火運転



5万円以下の罰金

携帯電話の使用



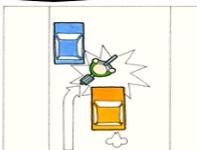
5万円以下の罰金

一時不停止



3月以下の懲役又は5万円以下の罰金

急な進路変更



5万円以下の罰金

自転車も交通ルールを守りましょ